

別表（３）入学検定料等

1 入学検定料

項 目	金 額
一般選抜〔共通テスト利用方式〕以外	30,000 円
一般選抜〔共通テスト利用方式〕	10,000 円

（注１） 委託生については、入学検定料を免除することができる。

2 学生納付金

項 目	金 額	
	春学期	秋学期
入学金	250,000円	—
授業料	335,000 円	335,000 円
施設設備費	135,000 円	135,000 円
実験実習費	20,000 円	20,000 円
合 計	740,000円	490,000円

（注１）再入学者の学生納付金は、再入学した当該年次の学生の学生納付金額を適用する。

（注２）次の入学者は、入学金のみ規定の２分の１の額とし、授業料、施設設備費及び実験実習費は規定どおりとする。

- ① 社会人入試制度入学者
- ② 再入学者
- ③ 同窓生（清泉女学院短期大学、清泉大学短期大学部、清泉女学院大学、清泉大学及び清泉保育女子専門学校卒業生）の子女
- ④ 同窓生又は清泉大学短期大学部、清泉大学の在学生の兄弟姉妹及び同時入学の兄弟姉妹のうちの１名

3 留年者の学生納付金

区 分	項 目	金 額
卒業に要する単位が春、秋学期それぞれ10単位以上の者	授業料	半期 335,000 円
	在籍料	半期 130,000 円
卒業に要する単位が春、秋学期それぞれ10単位未満の者	単位登録料	1単位 20,000 円

（注１）留年者とは、修業年限の２年を超えて在学する学生をいう。

（注２）卒業に要する履修科目の都合等で、秋学期のみの在籍であっても春学期の在籍料として13万円納入しなければならない。

（注３）施設設備費及び実験実習費は免除する。

（注４）１年を通して履修する科目の単位については、春学期に算入する。

（注５）留年期間中に、卒業に要する履修科目以外の履修については、単位登録料は課さない。

4 研究生納付金

項 目	金 額
検定料	10,000 円
登録料	10,000 円
研究料（1 学期）	60,000 円

5 科目等履修生、聴講生、特別聴講生納付金

項 目	金 額
検定料	10,000 円
登録料	10,000 円
履修料又は聴講料（1 単位）	10,000 円

（注 1）他の大学又は短期大学との単位互換協定等、学長が認めた制度に基づき登録された特別聴講生の学生納付金については、学生納付金の全額又はその一部を免除することができる。

（注 2）登録料は、聴講生には課せられない。

6 転科検定料

項 目	金 額
転科検定料	10,000 円